54 都市農村共生·対流総合対策交付金 [新規]

【1,950(一)百万円】

- 対策のポイント -

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進します。

く背景/課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化や社会インフラの老朽化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、消費者・都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、健康づくり等に対するニーズが増大するとともに、東日本大震災を契機に、地域の絆を重視する傾向が生じています。 ・このような状況を踏まえ、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等
- ・このような状況を踏まえ、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用しながら、都市と農山漁村の共生・対流を強力に推進し、農山漁村における所得や雇用の増大により地域活性化と地域コミュニティの再生を図っていくことが重要です。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する**集落連合体**を各地で立ち上げ、関係省庁連携の下、地域の特性に応じて、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を 観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を総合的に支援していく必要があります。

政策目標

全国300地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・ 雇用の増大を実現(平成25~29年度)

<主な内容>

1. 集落連携推進対策

中山間地域や平場農業地域を中心に、集落連合体が取り組む「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子どもから社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなど、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を支援します。

補助率:定額(1地区当たり上限800万円等) 事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等

2. 人材活用対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、**地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる** 取組を支援します。

> 「 補助率:定額(1地区当たり250万円)、 事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO 等)

3. 施設等整備対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家、廃校等の補修等を支援します。 補助率: 1/2等 (1地区当たり上限2,000万円等) 事業実施主体:地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等)等

4. 広域ネットワーク推進対策

都市と農山漁村の共生・対流を広域的に推進するため、全国及び都道府県単位で 人と情報のネットワークを構築し、関係省庁の連携の下、都市と農山漁村のニーズ のマッチング、アドバイザー等の派遣、情報の受発信等の取組を支援します。

補助率:定額 事業実施主体:都道府県、民間団体、NPO等

お問い合わせ先:

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946 (直)) 農村振興局中山間地域振興課 (03-3502-6005 (直))

【新規 **垃锅** 沒有金 **4**0 对消骸 • 市農村共生 恕

農村の現状

- 人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- 農業所得の減少、生きがいの喪失
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加

都市農村共生・対流の 取組を強力に推進

地域コミュニティの再生

農山漁村の活性化

・団塊世代や若い世代の農山漁村への定住希望

所得・雇用、 活性化の必要

いやし・やすらぎ、 新たなライフスタイルの ニーズ

性の再認識

・東日本大震災を契機に地域コミュニティの重要

・ボランティア活動への積極的な参加

・付加価値の高い観光、教育、健康づくり等の

ニーズの増大

消費者・都市住民のニーズ

農山漁村の雇用の増大 農林漁業者の所得の増大

地域を越えた人材の活用、優良

事例の情報受発信

地域の手づくり活動に必要な 施設の補修等

広域ネットワーク推進対策

(全国·都道府県単位)

交流人口の増大

● 都市と農山漁村、大学、福祉団

体、学校等とのマッチン ● アドバイザー等の派遣 都道府県単位の啓発・普及

相談会の開催等 ・専門家による

O 実施主体: 地域協議会、農業法人

会の構成員(市町村等)

:上限2年

1/2等

(排

上限2,000万円/地区

● 地域を越えた人と情報のネット

各省との連携

- ・人材の育成・活用等
 - 文部科学省
- ・教育分野こおける活用事例の情報提供等 ■ 厚生労働省
- ・高齢者・障害者等の農園利用の促進等 ■ 経済産業省
 - ・生活条件確保に関する支援

・「食」を核とした観光の推進等 国土交通省

地方自治体、NPO等との連抄 都道府県からの助言、施策の連携

- 市町村が加かった事業実施
- 団体が特しも対えイジグトのノウハウの活用

合対策交付金の創 な状化・な消骸

人女祁田对那

紙

松神

(旧小学校区単位)

地域の手づくり活動の推進に、 必要な人材の確保

地域活性化や暮らしの安心の活動に必

要な体制整備、自立的活動の後押し

(中山間地域、離島など)

■活力アップ重点地域

● 地域資源の活用やボランティアを 取り込んだグリーン・ツーリズム

● 子ども農山漁村交流

自然・景観を生かした

美しいむらびくり

● 外部人村・都市の若者の受入 と活用・育成

●観光、教育、健康等の地域活性化 や暮らしの安心に必要な施設等

長期受入と活動の支援、実 動の支援、実 践研修の実施 都市の若者の 外部人材や

空き家、廃校等 の補修等

○ 実施主体: 地域協議会,農業法人、NPO 等 ○ 実施期間:上限3年 ○ 補助率: 定額 (上限250万円/地区)

〇 東海越間: 〇 補野番: 1

各省連携による支援の環

(注) 都道府県単位の連携ネットワーの構築等 250万円/地区 ○ 実施主体: 民間団体、NPO、 都道所県(注)等○ 実施期間: 5年間 ○ 東施期間: 24 ○ 補助率: 定額 都道府県と施策の連携

地域を越えた人と情報の ネットワークの形成

ニーズのマッチング

集落連合体による事業の実施(旧小学校区単位)

(平場農業地域など)

●「食」を活用し観光と連携した

● 市民と連携した農業被害の防止

■自立発展可能地域

定住・集住等の環境整備

● 集出荷などを通じた 地域内外の連携

[事業実施主体]

農業集落が中心となり、NPO、 市町村等が連携した活動組織 [活動主体]

取組範囲の設定 商工業者 市町村 農業団体 農業法人 概ね小学校区以上の規模 農業者 自治会

生活改善グループ NPO法人 (農村振興等)

孙

少様な計体の 参加の職

必要に応じて環を拡大

| 定額 (上限800万円/地区、 | 中山間地域等の小規模・高齢化集落 | を含む地区 上限900万円/地区

○ 実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO 等○ 実施期間: 上限2年○ 補助率: 定額 「上限800万円/地区、

●「農」を活用した医療・福祉 との連携

● 地域提案活動

●「食」の提供などを通じた 学校・企業等との連携

● 農山漁村における 大学・企業等の研修

● ITを活用した消費者と のネットワークづくり

成功事例や人材の登録・活用